

福井県立大野高等学校の部活動に係る活動方針

2026年4月

生徒の実態
・ほとんどの生徒が部活動に在籍し、積極的に活動している。また、学業との両立を目指している。
・素直で明るく決まりを良く守る生徒が多い。

学校や地域の実態
・保護者に本校卒業生が多く、学校教育への理解・協力がある。
・地域の人びと、団体とも学校教育活動に協力的である。

設置部活動・サークル
＜部活動＞
陸上・男子バスケットボール・女子バスケットボール・男子バレーボール・女子バレーボール・卓球・サッカー・バドミントン・スキー・弓道・野球・美術・書道・合唱・吹奏楽・メディア・JRC
＜サークル＞
音楽愛好会・EC

指導力向上
・必要に応じ顧問会議、研修会を開き、顧問間の意志の疎通を図るとともに指導力向上に努める。

入部・退部・転部
・入部は希望制とするが、部活動の目的・方針をふまえ積極的に活動できるようにする。
・やむを得ない転部・退部は部顧問、学級担任、保護者との十分な話し合いの上、決定する。
・本校にない部活動で、高体連・高文連主催の大会に出場する生徒がいる場合は、引率を考慮する。

ねらい
(1) 発育促進期にある生徒の心身の発育・発達をよりよい方向に導く機会とする。
(2) 興味・関心にあった活動を行うことにより、自主性を養い、張りあいのある生活が送れるようにする。
(3) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動を通して、リーダー性や協調性などの社会性を育む。
(4) 自己目標や集団の目標を達成するために、計画を立案し、根気強く取り組もうとする強い意志を育む。
(5) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。
(6) 勉強との両立を図り、限られた時間内で効率的な活動を工夫する。

活動方針・活動計画
(1) 運営について
① 部顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
② 必要に応じ顧問会議、研修会を開き、顧問間の意志の疎通を図るとともに指導力向上に努める。
③ 部活動全体の推進を図るため、部活動担当者を置く。
④ 総合型地域スポーツクラブや他校との連携をとり、スポーツ環境を充実させる。
(2) 活動について
① 活動目標に沿って、年間の部活動計画を提出し、計画的に活動する。
② 月ごとに活動報告書を提出する。
③ 校外での試合・合同練習等の際には、事前に生徒派遣願いを提出する。
④ 使用した設備の清掃、整理整頓、施錠等は顧問が責任を持って行う。
⑤ 活動中の貴重品の管理について、顧問が責任を持って指導する。
(3) 活動時間
① 平日の活動は19時終了、19時30分完全下校とする。
② 土日、祝日、休業中は16時30分終了、17時完全下校とする。
③ 主要大会前には、活動時間延長願いを提出し部活動を延長できるが、20時には完全下校とする。原則、朝練習は行わない。
④ 部活動に行くときは、私物を練習場所へ持って行き、練習終了後は教室に戻らない。
⑤ 定期テストの一週間前からは活動中止とする。高校総体前のみ4日前まで活動可能とする。
(4) 休養日について
① 年間の部活動計画で、休日・祝日における休養日を年間52日以上設ける。(原則、土日いずれか1日を休養日として設けることが望ましい。)
② 年間の部活動計画で、平日の休養日を年間52日以上設ける。(原則、週1日を休養日として設けることが望ましい。)
③ 活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。ただし、休日に終日大会・練習試合等があるときは、翌日に休養日などを取るなど適切に対応する。

評価と改善
・部活動ノート等を活用し、生徒とのコミュニケーションを図ると共に、必要に応じて活動評価を行う。
・学校評価アンケートの結果をふまえ、次なる取り組みに生かす。

その他 体罰等の防止など
・定期的に部長会議、部活動集会を開き、生徒からの声を吸い上げるとともに、努力目標などの共通化・意識化を図る。
・規律違反やその他好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。
・部の休部・削減については、職員会議で討議の上、校長が決定する。
・活動予算は、生徒会予算に計上し、年度初めに提示する。

保護者の願い
・心身ともにたくましくなるため、部活動に前向きに取り組んでほしいと考えている。
学業と両立して頑張ってもらいたいと考えている。

地域の要望
・部活動の活躍は、地域活性化につながるため、各部の活躍を期待している。
・地域の活動において、協力を要請される部活動もある。

外部指導者との連携
・原則として、顧問または副顧問がついて指導にあたる。
外部指導者と顧問は生徒間の連絡体制を密にし、安全面に十分留意した活動をする。
・事故には十分留意し、もし怪我が起きた場合には速やかに処置し、部顧問から関係機関に連絡・報告をする。
・安全管理については、施設・設備の安全点検を定期的に行う。

危機管理体制
・原則として、顧問または副顧問がついて指導にあたる。
顧問と生徒間の連絡体制を密にし、安全面に十分留意した活動をする。
・事故には十分留意し、もし怪我が起きた場合には速やかに処置し、関係機関に連絡・報告をする。
・安全管理については、施設・設備の安全点検を定期的に行う。
・各感染症の感染拡大状況を鑑みて、ソーシャルディスタンスや手洗いうがいの徹底、使用した道具の除菌などの対策を図る。
・高温・多湿の環境条件を把握し、活動の中止や運動量の調整を行う。熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、運動活動を中止する。